論 文

いわゆる「ドイツ歴史学派」イメージの描き方

――貨幣論と世界経済論を手掛かりに ――

小 林 純 *

要旨

ドイツ歴史学派のイメージは、演繹的理論の軽視、歴史や調査の帰納的知識の重視、権力の経済介入を許す政策論、成果は制度論や経済社会学、くらいだろう。従来等閑視された面を本稿で示して経済学史上のイメージの再考を促したい。英国産の political economy は市場機能の国民的福祉への貢献を認識して経済的自由主義を唱えたが、国家の支援は前提で、economics に純化してもずっと暗黙の前提だった。英経済が側圧の後発国には国民的利害関心に発する経済論が必要で、工業化局面で財政や社会政策の意義は大きい。先進後進構造下の独で英古典派に反発する経済思想が形をとり、諸国の手本となり、古典派が注視せぬ契機を扱うこともある。クニースは本位貨幣を価値尺度ならぬ「価格尺度基準」と捉え、この最終的支払手段の価値は名目的だと見抜いた。クナップはそれを体系化して、一国の本位貨幣が対外的に価格をもつ機構と理屈を示した。英世界帝国の目溢し領域だろう。若手研究者は激動の世界経済を体感・研究し、旧来の支邦単位の海外進出が列強と交錯する現状には統一国による世界政策を唱えた。これが、帝国海軍が新生国民意識の象徴だったこととリンクした。

はじめに ―― 問題意識と本稿の構成

経済学史上に「ドイツ歴史学派」をどう位置づけるか、という問いの意味を考えてみた。「ドイツ歴史学派」の語はすでに多くの事典や経済学史の教科書にあるので、そこでの蒸留された記述を支える個別的専門研究は山のようにあるだろう。一般的には、ヴィルヘルム・ロッシャーが1843年に出した『歴史的方法による国家経済学講義要綱』で「歴史的方法」を説いたこと、およびカール・メンガーのグスタフ・シュモラー批判が「方法論争」の口火を切り、論争の一方の当事者が「ドイツ歴史学派」と称されること、この二点がイメージ形成のさいの必須要素だと思われる。そう思うことは、冒頭の問いに「ドイツ歴史学派と言われるものは一定の特質

を備えていたので、経済学の歴史上にしかるべき位置を与えられる」と答える立場である。これを古典的基本形とすると、その対極には、当該期の言説を見ると「ドイツ German: G」「歴史 Historical: H」「学派 School: S」のいずれもその語に対応した内容を有していないことが分かる、として GHS の存在を否定する立場がある。その間には、特質理解や「学派」理解の中身などに応じて多様な立場が可能だ 1 。

本稿では「歴史学派」の自称が早くより存在したこと²⁾,およびドイツ語圏での研究テーマの継承性と関心の凝集性とへの関心,を理由に、便宜的に GHS の呼称を用いて、その語られざる側面を記す。だが描写したその側面は、載せられるべき土俵の設定意図に合わなければ外される、つまり無かったことになる。こう見れば、経済学史はいかなる意図のもとに設定された枠なのか、ということが問われるだろう。経済学とは何か、との基本問題に戻ることになる。

以下,第 I 節で GHS の名称の正当性を考察する。英国に対する後発国の課題一般を想起すれば日独の近さが分かるが,先進・後進の視点が強調される。本稿のテーマについての筆者の見方は概ねこの項の記述で済むが,論点補強と開拓を待つ文脈提示のため,第 II 節で貨幣論研究の一つの系譜を追う 3 。旧 GHS のカール・クニース,新 GHS の G・F・クナップ,最新 GHS のマックス・ヴェーバーの関係を略述し,これをマルクス派の貨幣認識と交錯させる。そして第 II 節で GHS の経済学者が実際にやっていたこと(科学)がシュモラー・コネクションを介して政治と関係したことを第一次世界大戦原因論の中で論じている研究があることを紹介する。第 II ・ III 節により GHS の内実を以前よりも知ることで,既存イメージに少しでも変容が生じたなら,それは,現実理解のための社会科学の構想にも資する作業となるかもしれぬ。この点を第 IV 節でヴェーバーの経済社会学 4 の構想と関連させて少しだけ考察する。

¹⁾出発点に田村信一の書第1章〔田村1-37頁〕を掲げる。筆者は旧歴史学派と称される3人の理解〔田村9頁〕に同意する。ただ、むしろ「ドイツ古典派」の存在自体を疑問に思う。

²⁾ Historische Schule の呼称は〔Kautz: 619, 687, 696〕にある。1860年出版なので、クニースが下限になっている。またアダム・ファーガソンの研究指向を歴史学派の先駆とみなす記述もある [Kautz: 404]。

³⁾ 第Ⅱ節 (1)(2)の文献実証的作業は別稿で行った。拙稿「クニース, クナップ, ウェーバー」 『唯物論研究』第169号(李依妮編「特集 失われた『歴史学派』の探究」), 2024年, の参照を願う。 筆者は当初, それと本稿とを一つの論稿として構想したが, 事情により2本に分けた。

⁴⁾ 弘文堂『社会学辞典』(1988年)の「経済社会学」項で言う $1 \cdot 2$ 以外の「その他」に属し、「ヴェーバーの」という冠を付けて論じることになる。パーソンズ側から、それは想原の一つとして 1 の構想に含まれる、と反論が出るかもしれないが、そうならないことは第 $\mathbb N$ 節で記す。テクストは富永健一訳「経済行為の社会学的基礎範疇」 [中公 301-484頁] を利用。

第Ⅰ節 ドイツ・歴史・学派

(1) 日本から

明治期に経済的自由主義を主唱した田口卯吉は,英国『エコノミスト』誌を範とする経済雑誌を創刊し、自ら編集・主幹を担った。英国古典派経済学を身につけていた彼が「ドイツ歴史学派」の著作と出会ったときの反応は微妙だった。瀧本誠一との論争で、田口は「歴史派と申しても凡て経済上の理法を総て非難するのではない」として、ロッシャーも経済の理法を説くが、「ただクニースだけが少し疑問である」とした、という〔松野尾307-308頁〕。この田口をもアクターの一人とする明治日本の経済思想の有り様は、通例、以下のようにイメージされているだろう。井上琢智の書から引こう。

「幕末・明治初期に輸入され、紹介・研究されたイギリスの自由主義的経済思想を受け入れた福沢諭吉、田口卯吉、馬場辰猪、大越成徳、福田徳三らは、近代国家日本の形成過程にあって「独立自尊」「自助」「自治精神」「自治奮発の精神」とその呼び名が異なろうとも、これらの精神を体現した「個」「近代人」の養成と、彼らの「同心協力」「連合協同」が近代国家確立とその発展には不可欠であることを主張した。しかし、これらの思想は、明治14年の政変を前後して明治国家がしだいに確立されていくなかにあって不要のものとなり、地下深くに流れこまざるをえなかった…」〔井上iv頁〕。

そしてここに言われている英国流の伏流化とは、ドイツ流への転換、国家主導の近代化とそれを正当化する「ドイツ歴史学派」の経済思想が日本に定着してゆくことを意味するものであろう。またこう述べることは、日本に導入された GHS に備わる特質の理解およびその機能に対する評価を語っていることにもなる。この理解および機能評価は、井上と同じ日本人の筆者には馴染みがあり、同意するところも多い⁵⁾。だが、やや異なる見方もある。それはドイツで社会科学の望ましいあり方を模索したヴェーバーの議論である。田口の顔を曇らせ、本稿第Ⅱ節で活躍するクニースをここで紹介する。また同意の面に関しては、少し一般化して「ドイツ歴史学派」と呼ばれるものの中身と、それがなぜ、どのような意味で各国に導入されたのかについて私見を簡単に示す。

(2) ヴェーバーの「ロッシャーとクニース」

ヴェーバーに「ロッシャーとクニースおよび歴史的国民経済学の論理的諸問題」(1903-06年) という題名に相応しくない未完論稿がある。ヴェーバーはそこで出した重要論点の一つを1906 年刊の論稿「文化科学の論理学領域の批判的研究 第2部 歴史的因果観察における客観的可

⁵⁾ 小さな異論は井上への拙評「書評 井上琢智『黎明期日本の経済思想―イギリス留学生・お雇 い外国人・経済学の制度化―』」『大学史研究』23,2008,128-133頁で記した。

能性と相当(適合的)因果関連⁶⁾ で回収する。その未完論稿から4点を確認しておく。

まず、①ヴェーバーのクニース批判は、クニースが方法論上の問題を長々と論じた1853年/1873年の『政治経済学』に即してなされている。田口が悩んだのもこの書のはずだ。次に問題点の核心を、②クニースがあらゆる点で「ドイツにおいておもに歴史法学派の影響のもとに人間の文化行為についての研究の全領域に浸透したところの、歴史的に用いられたかの『有機体的』自然法理論の魔力にとりつかれている」〔(2)139頁〕ところにある、とみた。そして、③クニースの「『貨幣と信用』は『歴史的方法』から完全に離れている」〔(1)92頁〕とした。最後にヴェーバーの理解では、④クニースは古典派理論経済学の「法則」をほぼ正しく把握していた〔(2)144頁〕。さて日本でもクニースの評価は、彼の言っていることをもとになされたようで、①と同じだ。だから②のような見方となって、経験科学者の目には耐えられず、田口もそうだった、となる。ただヴェーバーは、別の論稿も参照してであろう、経済学者クニースに④の評価を下している⁷⁾。言っていることとやっていることは同じではない、という感じか。貨幣論はクニースのやっていることの方に属する。

ではヴェーバー自身は「言っていること」の検討の先に何をやったのか。ロッシャー論の初めの方とクニース論の末尾近くにある同型の問題意識の表白、「歴史的に生成しかつ経験的に確認しうる個々の文化現象が『全体的性格』の諸部分なのではなく、『全体的性格』が個々の文化現象の実在根拠なのである。すなわちそれは、合成された或るものではなく、すべての個々のもののなかに働きをあらわす統一的なものである」〔(2)146-7頁、(1)24頁も参照〕に注目したい。彼はこの流出論を経験科学に変えたかったのだろう。そのため個々の文化現象の関連の理解が課題になる。そこで社会科学の方法論として、第一義的には諸現象間の因果関連を説明する論理を解き明かすことが課題となり、自身の答を前述の1906年論稿で示すことになった。論理でなく実体に関しては、1909年以降、彼は「経済学ハンドブック」(のち「社会経済学綱要」GdS = Grundriss der Sozialökonomik となる)編集者となってドイツ語圏経済学という舞台で、この課題に立ち向かった。詳細には立ち入らず、後段との関連で必要なことだけ略述したい。

ヴェーバーは GdS 編集の途上で「自分の社会学」を確立できると自覚した。現実世界を文化諸領域と捉え、それぞれの領域に固有な法則性が見出せる、とした。彼の後年の講義計画は「社会学」と表記され、彼自身も死後は社会学者とされている。ただ、その社会学は一般社会理論(allgemeine Soziallehre)が内実だとみてよかろう。宗教や支配や政治もその一環として

⁶⁾ 邦訳が二つある。森岡弘通訳『歴史は科学か』みすず書房, 1965年, および祇園寺信彦・祇園寺則夫訳『歴史学の方法』講談社文庫, 1998年。

⁷⁾ クニースの④の面については筆者も確認したことがある。拙稿「ドイツ語圏における経済学史 叙述の展開―経済学史成立の背景」『経済学史研究』56-1,2014,23-27頁。また、②の批判がヴェー バーの恣意的構成にすぎず「まったくの的外れ」だとの指摘〔ヘニス190頁〕がある。

組み込まれていた。現実は諸々の固有法則性の「親和性と反発」の場、つまり緊張関係にある。 その現実に「近代国家」と「近代資本主義」という二つの形象の大きな規制力を認め、流出論 的理解でなく経験科学的把握を試みたのが GdS であり、彼自身もいくつかの部分を執筆予定 だったが、最後には『経済と社会』が結果的に死後出版された。その第2章が「経済行為の社 会学的基礎範疇」、通称「ヴェーバーの経済社会学」であり、ここにクナップ理論に触発され た貨幣の考察が含まれている。支配(=権力と幹部)と経済(=希少性と便益)という文化領 域の存在を認めると、諸領域の要素の影響が貨幣現象にも当然現れる。クナップ『貨幣の国家 理論』も経験科学的成果なのだが、いわば理念的な完全市場社会の経済理論(固有の法則性) を追求する方向性が「経済学」の主座を占めるべきだとする思考は、非経済的要因を外して理 **論化を進める。貨幣現象は経済現象であり、非経済的契機は排除すべきという立場からは、ク** ニースやクナップの貨幣論は法学的貨幣論と見なされた。経済学史でほぼ扱われなかった理由 はこれであろう。そうした法学的貨幣概念に対しては、(a)妥当性を認めて一定の条件でいっ たん受け入れてみる.(b)無視する.の二様の対応がある。主流は(b)だが.ヴェーバーは(a) を採った。後述するが、ヴェーバーは形式的/実質的という表現で貨幣の国家理論を受容し、 前者の積極的意味を徹底利用する。そして経済理論固有の展開方向を示すものとしてミーゼス 『貨幣と流通手段の理論』を高く評価し、それに準拠した形でクナップへの批評を記している。 ヴェーバーの弟子筋にあたるロベルト・リーフマンもこの形での受容を踏襲した〔クナップ 373頁〕。

(3) 歴史的事情と「ドイツ歴史学派」

井上の見方に筆者が同意したい面をやや敷衍して記そう。主張したいのは、経世済民/経国済民の学が市場理論の economics に狭隘化した、という単純なことだ。この感覚を伝えるため、次節以降での論旨に関わる三つの歴史的な事柄をまず記そう。

その一は、ドイツ、オーストリアで第一次世界大戦後に起きたハイパーインフレーションである。ミーゼスとハイエクを代表格に、多くの経済学者はこれをクナップ国家理論が誤りであることの証拠とみなした。国家発行の紙幣に通用力がなくなったので、もっともな話だ。ドイツでの収束は「レンテンマルクの奇跡」と呼ばれ、多くの検証文献があるが、筆者は、ここにヴェーバーがかつて記した論点を想起せざるをえない。彼は第一次大戦直後の政治論稿で、ブルジョワが参加していない政府では、戦後復興に必須となる連合国側からの信用が得られない、と警告していた。レンテンマルクによる収束の時点ではドイツ社会民主党(SPD)が連合政権から離脱していた。第二帝政期に野党だった社会主義政党の支持基盤で好まれたのが「没収」の語である。SPDの政権離脱により国内有産層・資本家の最大の懸念が消えた時点でハイパーインフレは収束に向かった。

その二は、1971年8月のニクソン・ショック。米国が金・ドル兌換の一時停止を発表した。

クナップが見通していた事態が現実になった。この時点まで微かに残っていたであろう貨幣メタリズムは霧消した。観念的にあった金1 オンス=35ドルも無効化した。いま,商品としての金は市場の需給で価格が決まり,各国の本位貨幣の数字で高低いずれにも動く。日本では本位である円の数字で価格が表示される。ちなみに2024年5月9日,日本では1 g が12,646円,同日のドル円比換算だと米国では1 g が11,501円。概数とはいえ「ほぼ等しい」とは言えない。米国が一時兌換停止を解除するという話は耳にしないし,金本位でなくても外為市場は機能している。

その三は、2008年の米国 GM 社の国有化である。米国を中心とした金融機関の商品開発・販売の加熱に起因する世界的金融破綻の結果、自由主義市場経済の忌むべき国有化が米国で行われた。都合の悪い話なのですでに忘れられているかもしれない。ここでもヴェーバーの記述を想起しておこう。「経済的関係が根本的に変化しているのに、『法秩序』は全然変わらずもとのままということもある。理論的にいえば国家権力が自由契約というやり方で生産手段を継承取得すると考えるなら、わが国の法律の一ヶ条すらかえることなく、『社会主義的』な生産秩序を実現しうる8)」「中公 522頁」。社会主義・所有・運営の語義理解への反省の契機になる。

要するに政治と経済の不可分な関係と言ってよい。ヴェーバーが言うように、自由市場の合 理化は国家権力の強化を必要とする〔中公 527頁〕。経済現象は法や権力と離れて純化した形 で存在することはない。現実はヴェーバー用語の文化諸領域が重畳した場であり、諸々の固有 法則性は緊張関係にある。経済に固有の論理を整合的に組み立てて説明できることは初めから 限定されている。現実の経済現象を説明することを課題とした経済学(political economy)は、 英国の事情で自由市場の機能を理論に純化することに専念し、当初は不可分だった財政や救貧 政策を切り離すことで economics へと飛翔してゆく。市場現象に焦点を定めて統治の観念を 放棄したことは理知的合理化の促進となり、形式合理性の昂進には都合が良かった。切り離し による学問分野としての脆弱化は英国なりの補強がなされたのだろう。こうして出来上がった 理論経済学がいわば原罪として抱えた問題に自覚的に立ち向かったのが主に後進諸国(英国以 外)の経済学者だった、と見るべきであろう。英国の側圧下にドイツは、英国で一世紀半ほど かかった過程を半世紀弱で通過せねばならなかった。フリードリヒ・リストは、温帯諸国がみ な英国と同様の発展水準に達したあかつきには、という条件でスミスの「価値の理論」「万民 経済学」の妥当性を認めた。経済理論の妥当性を一定の条件の下に認めようとしたリストに対 し、そもそも演繹的に導出された理論の一人歩きに信をおかず、歴史研究でつちかった帰納的 知識を活用しようとするシュモラーとその弟子たちがいた。ドイツの経済学者は、ほかの後進 諸国の経済学者にとって経済理論の原罪を克服するための手本とされたであろう。とくに工業 化にスパートをかけつつある状況で噴出する諸々の社会問題に政策対応を迫られた諸国では、

⁸⁾ ウェーバー「経済と社会集団」厚東洋輔訳〔中公 489-598頁〕の一節。

社会政策を看板とするドイツの経済学のあり方は、まさに範として学ぶべきものものと映った に違いない⁹⁾。だからこそドイツの経済学は影響力が大きかった。

このように考えると、「ドイツ歴史学派 GHS」の呼称の正当性は危うくなるのではないか。 Historical の語は、上述の経済政策的課題にまともに学問的に取り組もうとすれば、経済理論 が切り落とした局面と論理次元とを回復するための極めて常識的な研究態度を表すものと言え よう10)。だから「歴史的方法」とは当然ドイツに限られるものではなく、 Gはドイツで見られ たそれを指すにとどまる。そのことは、西沢保 『マーシャルと歴史学派の経済思想』(岩波書店、 2007年)の詳細なアシュリー論で納得できよう。「学派」の呼称にも問題がある。ルーヨ・ブ レンターノは、労働市場における労働者間の「競争」を否定して「団結」を提起し、賃銀基金 説を批判した。彼は経験的調査に基づいて、現実には労働者間の協力・団結と労働組合の働き があることを説いた。経験的事実に拠らない理論は競争を前提に論理をつなぐが、それは誤っ ている、と。つまり経済理論を歴史・実態の調査研究の成果で修正しようとする。そしてその 彼は経済的自由主義の信奉者にして、資本に対抗する労働者の味方として社会政策学会内での 左派に位置付けられている。このブレンターノも国家の役割に信を置くアドルフ・ワーグナー も、共に社会政策の支持者である。ワーグナーは「ドイツ古典派」の代表者と称されるラウの 古典的著作を経済学教科書として改訂出版したことで知られており、「歴史学派」のメンバー から外されるのが常である。ラウの「理論・歴史・財政」という経済学の三部構成をワーグナ ーも引き継ぎ、自らは財政学者として名を馳せた。「歴史学派」に含まれるグスタフ・シェー ンベルクの編集した『経済学ハンドブック』はこの三部構成を受け容れた形になっている。理 論の位置付けに党派性を持たせた表現を使ったにしてもあまり意味はなく¹¹⁾. 問題意識にして も三部構成の経済学観のレベルでも、学派といえるだろうか。G・H・Sの三つ全部を否定す るエリック・グリマー = ソーレムたちの主張〔書評 GHS 99頁〕には説得力がある。新興国か らの留学生にはシュモラーとワーグナーは共に人気があったようだ。国家の経済過程への関与 を是認・促進し、財政政策・社会政策の具体像を示したドイツの経済学、という像で語る方が 実相に近いのではなかろうか。明治日本でのドイツ流への転換も、この文脈で了解できるので はないか。そうであれば GHS 固有の性質云々というよりは、ドイツの経済学を「先進・後進」 問題の枠で考える方が妥当性が高そうである。

^{9) [}書評 GHS] でこの感覚の一部を記したつもりである。

^{10) [}書評 Erik] の末尾で筆者はシュモラーをヴィーコに重ねてみた。

¹¹⁾ メンガーの『経済学ハンドブック』への書評は理論の固有な意義の認識不足を指摘するが、その意味は前注で示した認識方法としての「歴史的」なものと自己の立場の対蹠性を指示することであり、批評相手はGHSであっても、GHS固有の内容を指示することにはならないと思う。〔小林 I 75-86頁〕を参照。

第Ⅱ節 貨幣論の系譜と影響

(1) クニースからクナップへ

クニースの「『歴史的方法』から完全に離れている」貨幣論は、金属主義の代表作と目され ている。彼はマルクスの価値形態論12 に乗っかりながら〔山口訳 192頁〕 古典派経済学以来 の投下労働価値説を批判して、代わりに「類的使用価値|に諸財の共約可能性を求めて貨幣財 の出現を説き、交易圏の拡大によって貨幣財が貴金属に収斂して貨幣となる、という交換手段 機能からの貨幣発生を描く。そこでは貨幣財が使用価値を備えることが必須条件とされるので、 彼は金属主義の立場を固持する。だが他方で、支払手段機能への注目から、国家が「支払手段 | としての貨幣を定めている現実に触れ、価値尺度(Wertmass)としての貨幣財とは意味の異 なる価格尺度基準(Preismassstab)としての貨幣, つまり法的意味における本来的貨幣, 本 位貨幣(Währungsgeld)を論じた「山口訳 240.339-342頁]。しかも国家が最終的決済手段を 銀貨から金貨に変更するさいに貨幣の価値が名目的であることが暴露されること〔Knies: 32〕 を明確に指摘する。こうして、使用の際にはもはや品位検査や重量測定を必要とせず、箇片の 数を数えるだけですむ「貨幣」が誕生する。交換手段機能からアプローチする他の金属主義者 の「貨幣財 → 貨幣」観では秤の不要化は説けない。こうしてクニースは、貨幣の国家による 創出,名目性,表券性(貴金属純度検査と秤との不要化),本位貨幣の変更問題を認識した金 属主義者となる。また『世界貨幣と世界鋳貨』では一国本位貨幣の要件と「世界貨幣」の要件 とが異なることを指摘して、1860年代後半にフランス主導で行われた世界貨幣創設の動きを追 い、そこでの諸提案を一蹴し、世界貨幣として機能するのは「金地金本位」とでも称すべき制 度であること [Knies: 40] を主張した。

上述の重要な諸契機を名目論の立場から徹底して体系化したのがクナップである。クニースがすでに法的意味での貨幣が国家の創出であることを明らかにしたので、あとは「貨幣財→貨幣」での価値関係について、貨幣と素材金属の実体的連続を表券性で断ち切れば名目主義は完成する。両者の違いの一つは、クナップが考案した素材相場規制(Hylodromie)論がクニースになかったことだが、その実態は経験的に知られていたものである。目にみえる決定的な相違は、クナップが本位貨幣をvalutarisches Geldと表現したことである。Valutaには、一般に市場で決まる価格(=相場)を表現する語というイメージがある。外為市場で決まる価格、つまり国の外からの評価が一国の本位になっている、という本位貨幣の特質を表現するためにこの表現が用いられたのではないか。天動説から地動説への転換のような視点の旋回であ

¹²⁾ クニースは『経済学批判』(1859年),『資本論』第1版(1867年), 同第2版(1872年)を参照していた。

る。この転換を伴う本位貨幣の名目論が定位された¹³⁾ ことにより、1870年代のオーストリアで 紙幣にプレミアがつくという金属主義では解けない不可思議な現象が起きても、数字をもって 精確に説明できる [国家 332-335頁] ことになった。

(2) クナップからヴェーバーへ

クナップの『貨幣の国家理論』はヴェーバーに経済社会学枠での貨幣論議を喚起した。これはヴェーバー自らがそう記しており〔中公 467-8頁〕,多言を要しない。これで,旧・新・最新の「ドイツ歴史学派」に貨幣論の一つの系譜があったと言えるだろう。ヴェーバーの関心は第 I 節(2)ですでに触れた。再確認すれば,経済領域における貨幣現象を説明するためには,非経済領域の諸契機がその現象に因果的意味を持つこと,つまり原因として作用していることをも検証課題にせねばならぬということである。

具体的に述べよう。クニース貨幣論を祖型として、クナップは表券論・名目論の徹底した体系としての『貨幣の国家理論』を出した。だがクナップの議論は経済理論でなく法学理論だ、との批判が出された。それを象徴するのは「貨幣は法秩序の創出物だ」という冒頭句への反発であって、法学的貨幣論では貨幣価値を論じられない、というものである。既述のようにこの批判は交換手段機能アプローチを取る思考に発し、物々交換からの貨幣発生という推測経済史モデルを歴史的事実だと確信して、それ以外の貨幣発生(論理構成)の理屈を認められない。だから財が価値物でなくてはならず、金属主義となり、名目論と対立する。

その立場は市場過程を主戦場とする「経済学」を足場とし、その自己弁護論は、①市場理論は諸財の相対価値の変動という現実を相手にする、②貨幣の流通量の変動が貨幣価値を不安定にした歴史経験を踏まえて今の貨幣価値論ができたのであり、数量説への賛否はあれ、この点こそが経済理論の中心的論点である、としてよかろう。この反論は、後年は前出のハイパーインフレーションに言及するが、それ以前ではフランス大革命期のアッシニア紙幣がよく言及された。だがクニースもクナップも「支払手段機能」への着目から名目論を展開しており、また現実にも表券貨幣になっている。ヴェーバーは現実を説明すべき論理として、クナップ理論を

¹³⁾ シュンペーターは、GdSへの寄稿で「金属主義的」と別の途を行く中でも「広く注目をひき起こしたクナップの『貨幣国定説』1905年を挙げる」として、「本位問題の討議は漸次に経済学者の多数のものを新しい立場に近づけしめた」〔学史 354-355頁〕と論じた。まず、シュンペーターがメンガーとの対比でクナップ評価を明確に打ち出していることに注目しよう。次に移行の重要な契機がWährungsfrageであったことが指摘されているが、訳者はこれを「本位問題」とした。これは稀有なことであり、瞠目すべきである。日本では、とくに戦後は「通貨」なる語が無自覚に使われ、「貨幣」と無差別の感がある。訳者の中山・東畑はこの箇所でシュンペーターの意味するところを的確に理解して「本位」とした。「本位」を解さぬ邦語文献では「通貨問題」とされるのが常道で、かつ「金本位制度」の語を並置する風土では歯止めの効かぬクナップ批判が横行したのだろう。シュンペーターは『経済分析の歴史』では全く異なるクナップ評価を記している。

正しいと判定し、「経済学」主義的主張をまずは斥ける。その上で、妥当領域を考慮することで市場理論の存在意義を認める、という立場であった。もちろんその妥当領域はかなり広いと考えてよい。ただし、あくまで表券貨幣論をその上位規定においている¹⁴⁾。この関係を意識してであろう、「国家もまた支払手段を交換手段としてのみ需要する、というミーゼスの『貨幣および流通手段の理論』における主張は、貨幣経済的な団体家計についてのみ正しい。一定の支払手段の所有が第一次的に身分的な標識として考えられていたというような場合、このような主張は当てはまらない。国家によって貨幣が制定されはじめるとともに、支払手段は法的概念になり、交換手段は経済的概念になる」〔中公 321頁〕としている。団体、国家という「経済学」が外したい契機をこの論理に入れていた。クナップが貨幣の「支払団体」内での通用を論点化した〔国家 127頁以下〕ことに付合している¹⁵⁾。

こうした研究の系譜を確認する中で、筆者は、一部の「経済学 economics」の自律化は、ヴェーバーに連なるような系譜の排除というコストを払って成ったのではないか、という思いに駆られてしまう。名目的価値の貨幣が本位とされ「国家理論」が現実に通用している中で、クナップ批判が絶えなかったという事情は、経済学者の魂が現実の説明ではなく教理への信仰心の証明に向けられていた、と見えるのである¹⁶。

(3) ヒルファディンクの苦闘

『金融資本論』全体の意義を語る資格は筆者にはないが、第1章「貨幣の必然性」と第2章「流通過程における貨幣」が、クナップ説を目の上のたんこぶの如くに意識した叙述であることだけは分かる。その昔は、「ヒルファディングの貨幣論が、その誤った特徴を最もよく示している点は、『紙片のようなそれ自体としては無価値な物が、流通という純粋に社会的な機能

^{14)「}貨幣とは交換手段である表券的支払手段のことをさすものとしよう」〔中公 319頁〕。 *Geld* soll ein chartales Zahlungsmittel heißen, welches Tauschmittel ist. [MWG: 236] という定義である。

¹⁵⁾ ヴェーバー項の最後で触れておきたい。彼の言う文化諸領域のうち、ここでは政治と経済の二領域のみを話題にしたが、宗教という文化領域の要素が貨幣現象に関連することもあろう。多様な要因の協働を説く GHS の系譜上にヴェーバーを位置づけて、とくにクニースとの関係を分析したのが W・ヘニスの「『人間の科学』 ――マックス・ヴェーバーとドイツ歴史学派経済学」 [ヘニス 139-206頁]である。いわく、GHS の代表的学者は経済という一領域の理解にむけ「かならず『全体』としての人間を問題とした。国家、宗教、法、習俗、その他の自然的要因といわず人間的要因といわず、ありとあらゆるものがかれらの考察の対象となった」 [ヘニス 189頁]と。ただ、この指摘は GHS に限られず、貨幣現象、とくにその発生論・本質論での人類学的調査に向かう関心にも通じるはずだ。猪木の教科書的記述では、そうした関心の下では貨幣の本質を経済の機能的側面に求めることはなく、「購買力の安定性という点のみが経済学的な関心としてとりあげられていた」 [猪木 102頁]とされる。経済学的関心の二重の狭隘化が表現されている。現在ではグレーバー『負債論』のおかげで従来はマイナーとされた関連も俎上に載せられる。

¹⁶⁾ Ch・リストは1938年になっても、名目価値しか持たぬ貨幣代用品みたいなものが通用するのは「習慣の力」だ、というメンガー説を支持して〔リスト 507-512頁〕 クナップの名目論を批判していた。

を果たすことに対して、一の価値を受取り、この価値は、……自己の価値を紙片の上に反射する商品量の価値によって規定されている』となし、『商品量』に対応してその価値を尺度とする金貨幣の意義を認めないことにある…」〔字野 84頁〕といった程度の金属主義的理解で済ますこともあった。今なら、それは1971年以前の、クナップ理論を知らぬ学者の発言だ、と見れば済みそうだ。ここでは同時代的文脈でヒルファディンクに寄り添ってみよう。

そうすると、序言でのクナップへの言及や、第1章での国内貨幣の国定に関する記述〔金融 14,33-35頁〕で、まだ消化しきれぬクナップ説と苦闘する姿が見えるように感じられた。第2章は、先に触れた紙幣にプレミアが付く不可思議な現象を明快に解明したクナップを読んだ後で、自己のマルクス価値論理解とそれをどう整合させるかの苦心の跡でもある。それを象徴する箇所とみなせる、マルクス『経済学批判』の一節¹⁷⁾の引用がある。「国家は、任意の鋳貨名をもつ任意の数量の紙片を流通に投げこむことはできるであろう。しかし、この機械的行為をもって国家の統制はやむ。(注意。そしてそれと同時にクナップの理論も、丁度経済的問題の始まるその点で、やむ。)流通に捉えられれば、価値標章または流通の内在的諸法則に服する」〔金融 62頁〕。彼の立場は、社会的に必要な流通量、つまり流通にとどまる限りでの貨幣価値分の紙幣発行は可能であり、またその量を上限としている、という自己の命題を支える限りでのクナップ受容と思われる。まずは兌換紙幣を想定し、オーストリアの実情を考慮して不換紙幣の場合も考慮したではあろう。金属主義からの逸脱ではあろうが、宇野の批判はヒルファディンクの苦心には届かない。ただし、このレベルでの議論ならば、ヒルファディンクの論争相手としては、クナップでなく、金属主義者にして名目的本位貨幣論提起者のクニースなら(観戦者には)白熱が期待できたかもしれない。もっとも、研究史はその先に行っている。

ヒルファディンクの命題,「強制通用力をもった純粋紙幣本位の場合には,流通時間が不変ならば,紙幣の価値は,流通において取引されねばならない商品価格総額によって,規定されている」〔金融 41頁〕に注目すると,この命題は「商品価格総額」つまり価格単位がすでに定まっていることを前提している。これはクナップのいう本位貨幣および貨幣セットの存在を認めた記述と受け取れるだろう。ヒルファディンクは「価値」でなく「価格」が問われる局面を浮上させている。八木紀一郎はやや別の文脈で,しかしクナップのインパクトを受けた理論状況の説明として,「…マルクス学派の陣営におけるヒルファーディングの『革新』の意味は,流通手段としての貨幣の『価値』を,商品の生産一般の問題に還元せずに,流通過程における貨幣の機能とそれに結びついた価格形成の問題に設定し直したことである」〔八木 92頁〕と記した。マルクス派が金属主義から名目主義への階段を一段登ったことを印している。また,上記の筆者の想定は逆だという説もある。黒滝正昭の主張はこうだ。「『現代的貨幣諸現象』(オランダ,オーストリア,インド)の不可解さの根本は、『金属主義』が前提にしている『貨幣

¹⁷⁾ マルクス『経済学批判』武田隆夫他訳,岩波文庫,1956年,153-4頁。

価値=素材たる金・銀の価値』という関連がそもそも原理的に存在しないことを認識できないことから来るという点を、クナップは鋭敏に認識した(クナップ『貨幣國定學説』)。このヒルファーディングのクナップ評価から『社会的に必要な流通価値』概念が生成し、この『無政府性がいわば除去された』領域において、紙幣・信用が直接社会を支配する。これとカルテル・トラストをつなぐものとして、銀行における遊休資本の集中と株式会社制度が見えてくる」〔黒滝 183頁、189頁も参照〕。引用の後半部については本稿の課題を超え、筆者にもその評価能力はないが、前段の判断についてはその可能性を認めたい。これが言えるなら、ヴェーバーの貨幣論議と並んで、ヒルファディンクの貨幣認識もクナップに触発されての成果ということなので、「ドイツ歴史学派」の貨幣論の一系譜は案外重い意味をもつようだ¹⁸⁾。

クナップの影響については、『金融資本論』の序言に「大綱においては、すでに四年前に大体でき上がっていた。…貨幣問題を取扱っている諸章は、すでにクナップの著作の刊行以前にでき上がっていた」〔金融 14頁〕等のことが記されており、先の黒滝説の制約条件になる。ただ、もう少し検討の余地があることになった。グライテンスの報告によれば、2018年以来、ケルン大学図書館でヒルファディンクの遺品が公開され、クナップ『貨幣の国家理論』初版への書き込みを見ることができるようになった。彼もそのいくつかを紹介している〔Greitens: 26ff.〕。

グライテンスは同じ論稿で、20年代の社民党政治家としてのヒルファディンクと、第一次大戦前から貨幣論で名を馳せ、戦中から1924年の死去に至るまで保守派の政治家として活躍したカール・ヘルフェリヒとの対峙関係を論じた。ハイパーインフレを収束させたレンテンマルク企画の原型ともなるライ麦マルクの考案者としても知られる人物である。クナップやシュモラーの薫陶を受けたヘルフェリヒを「最新歴史学派」の一員とするのも常識的には許されよう。次節では、彼をも含む学者集団の活動とシュモラーとの結びつきを紹介する。

第Ⅲ節 世界経済の認識

(1) シュモラー・コネクション

G・H・Sの存在を否定したグリマー=ソーレムの第二作 "Learning Empire" は、統一の成ったドイツが自らを「学びの帝国」たらしめようとした事情、そしてドイツが「帝国なるものを学ぶ」過程を描いた大作である。シュモラーの下で学んだ若手経済学者が実際に行い、考えたことを、シュモラー書簡で詳細に追跡し、そうした知見がシュモラーを介して帝国の政策や世論工作に結びつくことを実証した。徹底した文書館作業の成果を、著者は、ある意味での「人

¹⁸⁾ 八木も黒滝もこの貨幣認識が『金融資本論』の中核となる銀行信用から金融資本への展開となる礎石と見ている。もっとも名目主義への移行という意味では、なにもドイツに限られず、ジャムは仏伊独からその貢献者の名前を拾っている〔ジャム 431頁〕。

間ドラマ」に仕立てて提供した。本節テーマの中身に迫る局面に絞ってこの書を紹介したい¹⁹⁾。 取り上げられた6人を、それぞれの人物紹介の形で描いてみた。

ヘンリー・ファーナム (Henry Walcott Farnam, 1853-1933)

米国人, 鉄道会社 (Chicago, Rock Island and Pacific Railway) 社長の子。父が南北戦争期 に引退して1863年に家族と欧州に移ったため、息子ヘンリーは仏独で学校教育を受けた。 1865-69年にはハイデルベルク、ワイマールに住む。ワイマールではラートゲン一家と懇意と なり、ラートゲン家の息子カールはヘンリーと同じギムナジウムに通った。また娘ルーシーは 1869年にシュモラーと結婚する。1869年にヘンリーは米国に戻り、イェール大学で学んで修士 号取得ののち、1875年に渡独して研究を続けた。1876年夏学期にはゲッチンゲンからシュトラ ースブルクに移り、シュモラーの下で博士論文「コルベールからチュルゴまでのフランスの国 内商業政策」(1878年)を書く。同年の帰国に際し、社会政策学会からアメリカの労働組合の 調査の依頼を受ける。9月帰宅後すぐシュモラーから研究の進展具合を手紙で問われた。彼は、 ギルド制度や前史もなく、米の経済的流動性のもとでは労働組合のあり方が欧州と大きく異な る事情をシュモラーに書き送っている。研究成果は社会政策学会叢書 (SVS: Schriften des Vereins für Sozialpolitik) 第18巻として発表され、米国最初の体系的実証研究として評価され た。米国労組が社会主義と無縁で急進的でないのは、極めて実用主義であること、そしてフロ ンティアが存在したことが理由である、としている。イェール大学教授で、米経済学会会長も 経験した。1914年の開戦によりドイツの知人たちとの連絡が取りにくくなり苦労している。滞 独時代に築いた教師や学生との親交を介して独米の架け橋として重要な役割を果たした。

彼とシュモラーの繋がりの一端を見よう。シュモラーはプロイセン上院議員として政治家との交流も多いが、とくにビューローとは深いつながりがあった。1909年7月14日、財政改革の混乱でビューローからベートマン・ホルヴェークに帝国首相が交代した。シュモラーはビューローとはよく会い、退位の3日前の晩もビューロー夫妻およびホルヴェークと過ごした。8月に入ってからシュモラーは、ファーナムに手紙でこう伝えた。リベラル派が直接税を受け入れるのを妨げたのは産業界の大利益団体であり、保守派が相続税を受け入れるのを妨げたのは農業者同盟だった。ベートマン・ホルヴェークは、ユンカーと保守派に対してプロイセン選挙法改革の闘争を始めなければならぬだろう。また、ベートマンは保守派だが、ビューローは「現代の、非常に高尚な視点を備えた、啓蒙された人物で、非常に優れた演説家だ」と記した(1909

¹⁹⁾ 本書は、第一次世界大戦原因論という歴史研究の分野にも位置する。著者は「自由帝国主義」論が 英米仏との比較という視点を持たぬことに批判的であり、日本ではウケなさそうだ。また、大戦原因 については特定の事件連鎖の強い命題の提起でないこと、経済思想史の領域では GHS 否定論者の本 にわざわざ手を出す方がいなそうなこと等を思い、筆者は本書が日本で無視される気配を危惧した。 杞憂であってほしい。本項の記述は本書のあちこちを参照したので、引用箇所の指示をせず煩雑さを 避けた。便宜のため本書にない情報を一部補充した。

年8月8日、シュモラーからファーナムへ)。

カール・ラートゲン (Karl Rathgen, 1855–1921)

生地ワイマールでファーナムと親交を結ぶ。姉は1869年にシュモラーと結婚した。1876年に はハレ大学とライプツィヒ大学に学び、1878年にファーナムを追ってシュトラースブルク大学 に移る。ラートゲンは日本では「お雇い外国人」として有名だ200。1882年4月4日横浜着. 二十日後には東京大学で14人の学生に「比較憲法論」の授業を開始。1884年1月には上級官吏 への国家学・行政学講義を始めた。グリマー=ソーレムは、カールが父親ベルンハルトたちに 宛てた多数の書簡が、義兄シュモラーと少し距離を置いた形にする配慮があったもので、内容 的にはシュモラー宛だったことに注意を促している。ラートゲンはベルリン大学に学ぶ7人の 日本人への指導内容についてギルド研究を挙げ、それが日本に極めて重要であることを伝えた。 この件は多分フェノロサと相談したものらしい。1886年7月から9月にかけて東北アジアの調 査・見学旅行を行う。1890年 5 月25日 - 8 月25日に中国を旅行し,日本に戻り,横浜滞在中の ファーナム夫妻と会った。同年9月初旬に帰国の途につき、サンフランシスコ、ニューヨーク 経由で10月ハンブルク着。1891年『日本の経済と国家財政』、1905年『日本とその経済的発展』 を出す。M・ヴェーバーの後任として就任していたハイデルベルク大学から1907年にハンブル クへ移る。当地の高等教育機関設置の運動の中で、植民地問題研究者の斡旋を頼まれたシュー マッハーの推薦を受けたのだ。1908年に植民地研究所が開学。ドイツではサモアやアフリカで の失敗の反省から、現代の植民地経営は民間に任せてはおけない、きちんとした研究教育機関 で人材を育成して政策的に行うべきだ、との論調があった。以後、彼は植民地問題で活躍、 1909年ブリュッセルの講演では、negro と称される人びとの多様性を指摘して一括視を批判し た。人種的偏見や熱帯への移住などで発言。1913-14年にはニューヨークのコロンビア大学ヴ ィルヘルム皇帝講座教授、ファーナムの企画で1913年10月末にイェール大学講演「レオポルド 王とコンゴ」を行う。1914年2月-4月に米国南部・ホンジュラス旅行。黒人問題と,1890年 代に始まった米国の中米軍事干渉やカリブ海利権の実態を見る。彼はシュモラーとの繋がりか ら日本・北東アジア事情、移住植民地問題などの領域で世界のリアルな状況を研究した。

マックス・ゼーリンク (Max Sering, 1857–1939)

シュトラースブルクのリセを1876年に卒業後、当地の大学とライプツィヒ大学に学び、官吏として働きながら1879年に教員研修生資格を得たが、同年、シュトラースブルク大学に再登録。 1881年 クナップとシュモラーの下で博士論文を書く。1882年 6 月、ファーナムに米国の統計の信頼度を尋ね、さらに渡米後の寄宿を問うて了解を得た(ファーナムからシュモラー宛書簡)。1883年 2 月23日 -9 月26日北米横断の調査旅行。その成果である1887年出版の『農業の競争』は大きな影響力を持った 21)。生存圏(Lebensraum)概念を展開して後年有名になった

²⁰⁾ Nozaki, Toshiro (野崎敏郎) の研究も使われている。

²¹⁾ 社会政策学会の農業労働調査で東エルベ地域の報告担当にヴェーバーが指名されたのはなぜか。彼

ラッツェルの書『アメリカ合衆国』第2版(1893年)もゼーリンクの成果を大きく取り入れた。1900年2月14日ベルリンで「列強の通商政策と艦隊」講演、同年刊行。彼はそこで、フロンティア終焉による米国の変化やモンロー主義の対独作用、南ロシアの自給圏への動き、仏のアフリカ進出などを論じながら、結論としてはシュモラーに極めて近く、ドイツの将来は、英国の植民地貿易や世界帝国による世界の原料・農産物独占から排除される可能性がある、と見た。世界貿易への公平なアクセスを交渉して勝ち取ることが必要だが、ドイツが対米の貿易交渉力を欠くため、対米輸出の長期的停滞、米の対独輸出の拡大、を招きかねない、と論じた。海軍の情報宣伝部局とはフォン・ハレ(および多分シュモラー)を介して協力関係にあった。1912年5-6月にグループでロシア視察旅行、南部農場では国内移民の健全な効果の証を見た。ドイツ人がロシアに無知だったことをシューマッハーと共に確信。帰国後、独露協会を組織。両国の国境は200マイルで露製品の最大の輸入国がドイツであることを踏まえ、英仏に比してロシア研究は乏しく学術交流も少ないため、ロシア理解の促進と両国文化交流を目的とする、非政治的団体だった。日本の経済史研究ではゼーリンクは国内植民論(SVS、Bd.56、58)提起者の面のみが有名だが、それは米そして後には露の農業事情を調査研究した成果を踏まえていた。

ヘルマン・シューマッハー (Hermann Albert Schumacher, 1868–1952)

ブレーメンに生まれる。1872年、コロンビア駐在ドイツ大使になった父が家族とボゴタに移 住、1875年にはニューヨークに移る。1876年建国祭イベントで当時の急速な技術発展を知り、 港の貨物船を眺める生活。1882年に父がペルーのリマ駐在公使に任命された。ペルーのグアノ とチリの硝石の貿易の大部分はブレーメン商人が担っており、ペルー・チリ戦争で任務は極め て重要になった。ヘルマンはこの度は同行せずブレーメンに学業のため戻された。1887年にギ ムナジウム卒業、フライブルク大学に入学、フィリポヴィッチの下で経済学に触れ、師もこの 学生の実践的経済問題への関心には驚かされた。ミュンヘン大学とヴィーン大学で勉強を続け たが1890年に父が死去、金欠問題が生じたが、1890年夏ベルリン大学に登録し、教員研修生資 格の勉強と平行して国家学を学ぶ。シュモラーとアドルフ・ワーグナーのゼミナールに参加。 1892年にはゼーリンクのゼミナールにも参加。社会政策学会にも加入した。1893年9月半ばブ レーメンからニューヨークに到着。その後ノーザン・パシフィック鉄道の社長を務めたことも あるヴィラード (Henry Villard, バイエルンのシュパイアー出身) を訪問, 彼の田舎家に招か れ家族に紹介される。米国小麦市場の研究を深め、シカゴも見学。3ヶ月の研究成果を土産に 93年末に帰国、成果発表の場をシュモラーに与えられ、1895-96年に論稿発表。1897年1-8月、 東北アジアを旅行し、1898年「中国におけるドイツの利権」を発表。中国におけるドイツの目 的は門戸開放の確保、および中国と列強からドイツ人・ドイツ企業を守ることであり、これが ドイツ海軍の課題である。また領土政策の部門では、貿易主眼の門戸開放とは異なり、特に鉄

が法制史に強いとはいえ、常識的にはゼーリンクが本命ではないか。シュモラーがあえてヴェーバー に業績づくりの場を与えたのではないか、との妄想が筆者の頭を掠めた。

道と鉱山への投資と結びついている,と報告。中国事情通の評価を得た。1911年1-3月,東南アジア熱帯植民地視察の機会に,マレーシアとオランダ領を調査。1912年5-6月ロシア・グループ視察旅行,繊維工場見学での注目点に,国民性に適合した完全な「国際」分業(経理はドイツ人,図案がフランス人等)の実現,トルキスタン産棉花の製品の大部分をペルシャに輸出,つまり合理的組織と原料国内調達で米国に匹敵したこと,を挙げた。海軍情報宣伝部局にも協力した。彼は現代穀物市場から米国の動向,中国事情,ゴムの木栽培等の植民地事情など、世界経済の動向にアンテナを張った研究者だった²²⁾。

エルンスト・フォン・ハレ (Ernst von Halle, 1868–1909)

ハンブルク生まれ。1887年、当地の名門ヨハネウム・ギムナジウム卒、ここでは当時珍しく 英語が必須科目だった。ミュンヘン大学で法と国家学を始めたが、ボン大学に移りゼーリンク の指導の下に経済学に転身。ゼーリンクがベルリン農科大学に転出したのでライプツィヒ大学 でブレンターノの指導の下に博士論文を書き、1891年『ハンブルク振替銀行とその終焉23』と して出版、献辞はこのテーマを示唆してくれたゼーリンクに宛てられた。当時の研究テーマで は海上交易が継子扱いであることに不満だった彼は、国家学での研究職を目指して1892年に職 位請求論文を書こうとベルリンに移り、シュモラーとゼーリンクのゼミナールに顔を出した。 おそらくは英語力の高さを買われてシカゴ万博関連の派遣団に入れたらしく。1893年早春には 渡米し1895年半ばまで滞在。シカゴからニューヨーク、ボストンへ。ハーヴァード大学に職を 得ていたフーゴー・ミュンスターベルクとW・J・アシュリーの支援を受け交流を深めた。 1893年3月-94年3月頃まで米国横断調査旅行。1894年9-12月に米国南部旅行。1896年1-3 月に米国 - 南米(カリブ海とヴェネゼラ)旅行。その間1893年5月、独の社会政策学会常任委 員から1894年大会用に「カルテル、トラスト」問題で書いてくれとの注文を受け「北米合衆国 における産業企業家および企業の団体 | を SVS 第60巻(1894年)に発表。同年、シュモラー 年報に「北米合衆国における1893年の経済危機」発表。1897年「米国南部諸州における棉花生 産と農園経済」,1898年「ドイツの海上利権」発表。1900年『ドイツ造船業の発展と意義』を 刊行。地元ハンブルクの知見から、経済が海洋貿易・造船への依存度を増すことを説く。ドイ ツのグローバルな経済的利害が帝国艦隊の拡大を必要とする、とした。1905年には財政改革支 援に向け「帝国財政改革問題」を公表。1897年に帝国海軍の情報宣伝部局が、艦隊建設の経済 的側面を帝国議会および世論に向けて描き知らしめる企画を立ち上げ、ここにシュモラーの推

²²⁾彼はベルリン時代にヴェーバーと交流した。ヴェーバーは GdS の編集を彼に打診したが米独交換教授制度での渡米を理由に断られた。彼はドイツ著名人伝記年報にヴェーバーの項(拙訳「ヘルマン・シューマッハー『マックス・ヴェーバー』」『立教経済学研究』57-3,2004.01)を書いた。"Small is beautiful" の著者 Ernst Friedrich Schumacher は彼の次男。

²³⁾ 宮田喜代蔵は訳書『クナップ貨幣国定学説』で、フォン・ハレの書から原文を補筆する内容を訳文に加えているが、原文にフォン・ハレの名はない〔クナップ 137頁〕。この領域では著名な業績だった。

鷹でフォン・ハレが就いたことが彼の人生を決したと言えよう。学者の作業と政治の世界の接点で匿名の作業を多数こなした。また彼とシュモラーを通じてゼーリンク、シューマッハー、のちヘルフェリヒが情報宣伝部局に協力している。研究者の政治的コミットの一つの形を体現し、シュモラー・コネクションの社会的活動を象徴する人物と言えるのではないか。

カール・ヘルフェリヒ (Karl Helfferich, 1872-1924)

著者は、本書に登場する経済学者ではシュモラーとこのヘルフェリヒ以外は、専門家の他に はほぼ知名度はない、としている。前節でも触れたが、第一次大戦 - 戦後期の政治家としての 活動のため、知名度としてはそう言えよう。ライン=プファルツの町で生まれ、父は繊維工 場主。ミュンヘン大学でブレンターノの、ベルリン大学でシュモラーの講義を聴く。シュトラ ースブルク大学でクナップの下に博士論文「1857年ドイツ・オーストリア鋳貨同盟の帰結」を 1894年に書く。ベルリン大学に移って職位請求論文作成にあたりライヒスバンクの史料をふん だんに利用し、このとき総裁コッホの知己をえた。成果は『帝国創設後のドイツ貨幣改革』 (1898年) に結実し、シュモラーの信頼を得て当大学で教鞭をとる。まずは貨幣論で著名とな った。工業国論争では工業立国支持者としてオルデンベルクやポーレを批判し、自由貿易によ る外国穀物に頼る方がむしろ安全で低価格であり、それが自国産工業製品のヨリ大きな需要に なるし、穀物安価で国民の福祉は良くなる、とした。1901年外務省植民地部局の経済顧問にな り、ハンブルクの植民地研究所の前身の機関で講義を受け持つ。1905年ドイツバンクに入り、 1906年にアナトリア鉄道副支配人になったことは、ドイツの政治的利害関心がバグダッド鉄道 に向かったサインと受け取られて. 広く世界の注目を浴びた。戦時には財相. 副首相になり「財 政のルーデンドルフ」とも呼ばれた。政治家の面はここでは触れぬが、前節(3)で紹介した グライテンスの論稿では貨幣論で彼と師のクナップとの理論上の関係、ヒルファディンクとの 対立関係なども論じられている。クナップが自著序言で記したように『貨幣』は評判がよく、 1903年初版から1923年第6版まで出された。もちろんこの貨幣論の文脈についてはグリマー= ソーレムは触れていない。世界的な動きを見せた複金属主義運動を批判し、バクダッド鉄道時 代に財政・外債融資問題を扱うなど、時代の第一線で戦った人物である。

(2)世界政策と学者たち

1909年6月28日,ビューローの辞任申し出の3日後,フォン・ハレが病死した。英国から経済史家アシュリーは、ドイツの科学を代表するものとしてのシュモラーに、ドイツの友人たちと深い悲しみを共有していることを伝える手紙を出した。「私は何度も過度の緊張の危険性について警告してきました。私は彼が二人分の仕事をこなすのを何年もの間、不安を感じながら見てきました。しかしそれが彼の気質でした。私はドイツの政治について十分に知らないので、ここ数ヶ月の出来事について意見を述べることはできませんが、彼は戦いで倒れたとのだという気がします。それは彼が望んだであろう死でした」(1909年6月30日付け、強調は原文)

[Erik: 478]。シュモラーをリーダーとする彼の周辺の研究者たちの仕事を知っていたアシュリーは、シュモラーを「ドイツの科学の代表者」とまで書いていた。本稿でシュモラー・コネクションと形容する優秀な経済学者たちがコミットした「世界政策」とは何だったのか。

まず、その中心人物と目されたビューローの世界政策に関する発言から。外相ビューローの帝国議会デビューは1897年12月、社民党議員シェーンランクが膠州占領について政府に質問したさい、こう答弁している。「…われわれは誰かを影に置きたくないが、同時にわれわれの陽の当たる場所も要求する。東アジアでも西インド諸島でも、われわれはドイツ政治の伝統に忠実に、強引にではなく、だが弱気でもなく、我々の権利と利益を熱心に守りたい」〔Erik: 196〕。東アジアという将来的可能性のある地域にドイツの関与を保証したい、つまり英国を敵とみなす軍事装備のことではなかった。

だがこの年の6月にティルピッツが帝国海軍相に就任していた。7月28日ティルピッツはシュモラー宛書簡で、アジアでの経験からドイツが海外で経済的利権を主張するには艦隊が必要だと確信したこと、露骨な米国の拡張主義とロシアの当面の成功と英帝国理念の強化とに比しての議会内での艦隊支持の弱さは残念であること、役職上日々最新の海外情報が入ること、を伝えて「この冬の間、こうしたことやアジアにおける経済見通しについてお話しできれば幸いです」と記した〔Erik: 200-201〕。翌29日シュモラーのティルピッツ宛の返事では、「ドイツの貿易政策を担う方々が、汎アメリカ主義、イギリスの大英帝国への扇動、そしてロシアの世界大国化計画の大きな危険性を理解しておられるなら、私はとても嬉しく思います…。そして当然のことながら、わが国の艦隊計画はすべて、将来のドイツの貿易政策に可能な限り密接に結びついています〕〔Erik: 201〕と記された。また1897年8月18-21日にはビューロー、ティルピッツ、皇帝が会談している。ティルピッツの海軍予算案と艦隊建設を可能にする外交政策のための戦略立案が主目的だった。そのさい艦隊とは沿海警備ではなく海外利権保護のための巡航艦隊を主眼とするものだった〔Erik: 194〕。

日本でも高名な歴史家 H-U・ヴェーラーは「世界政策とは、国内政治を目的とした、拡張主義政策の冷静な計算による利用である」〔Erik: 176〕とした。グリマー=ソーレムはこの理解に反対であり、これをまずはグローバリゼイションという課題への一つの対応〔Erik: 8〕と捉え、ドイツにおけるその中身を明らかにしようとした。英仏露に伍して欧州の永続的平和を維持するためには、列強にとって組むに値する同盟国としての軍事力を持つことが重要になる〔Erik: 194〕。とはいえこの概念の成立事情を調べた著者は、「世界政策とは、ドイツ教養市民層が独自に定義した、アメリカ・東アジアにおける世界経済との出会いで深く形作られた諸観念からなる、一つの複合体」であり、英国を焦点に置いたものですらなかった〔Erik: 196〕、とした。後発国で移住植民地を持たぬドイツが望むことは、世界経済への参加と海外利権の保持、できれば権益拡張であり、できることは、列強間の勢力均衡に資すること、だったであろう。

シュモラーには national interest という明確な観点があった。弟子の実力・指向性・気質を 考慮してのテーマ割り振りは当然だろうが、師も弟子も研究・調査の作業および成果をこの観 点に依拠して方向づけ、整序したであろう。その成果が政界とのチャンネルを介して政策立案 に資することができれば、それは研究者の正当な貢献と考えられただろう。かつてシュモラー の学問と政策の関連が議論されたとき、それは1860-70年代の話で、しかも政策の理念や思想 のレベルだった。グリマー=ソーレムは、1890年代以降にリアルな因果的関連があったことを 論証している。そしてそれは国内の社会政策というより、南北戦争後の米国の急激な変貌と発 展、およびフロンティアの消失と海上権力急膨張がドイツ経済にどう影響するかを研究した弟 子たちの成果あってのことであった。彼らはターナー「フロンティア」論(1893年論文)とマ ハンの海上権力論(1890年-)を、米国の自己認識のレベルにとどめず、米の独に対する態度 の変化という視点で議論した。同じことは、列強のアフリカ・東アジア・太平洋進出が、植民 地を持たぬドイツの人口問題・移住植民地、工業資源確保、市場開拓機会の諸困難を強めてい る現状の認識つまり研究成果についても言える。民間の企業や団体、ハンザ都市国家レベルで は対応できない「世界経済」の動きに対して帝国レベルでの「世界政策」を求めたことは、後 発国にはごく自然な成り行きだったのではないか。ティルピッツの艦隊建設策は、世論工作の 成功もあり広く支持を集めた。

英国にすれば、ドイツの艦隊政策は大英帝国の権益への脅威だと感じる。ドイツの工業力発 展および科学技術革新の加速と、対する自国の相対的後退の自覚は、防衛機制を発動させる。 教育・研究開発の組織性などについてドイツを称賛する声もあった。だが、筆者はサキ『ウィ リアムが来た時 —— ホーエンツォレルン家に支配されたロンドンの物語』(深町悟訳.国書刊 行会、2019年)しか知らぬが、ドイツの侵略をイメージさせる小説が世に出回り、対独警戒の 世論作りに貢献したようである [Erik: 1-2]。こうして、ファントム (お化け・像) が世論 を動かし軍拡予算の国会承認を後押しして軍事力増強というリアルを生み出す舞台が出来上が る。軍拡競争は現実となった。ただ、実際にはドイツの植民地政策の規模の小ささや脆弱さや 失敗がドイツ国内での「世界政策 | 気運を沈下させた。1908年までには「世界政策 | の象徴的 意味はしぼんだ。1907年までの植民地戦争とスキャンダル.ドイツの「植民帝国」評価の急下 降のゆえであろう。1908年の再燃は別の手段の提起が奏功したことによる。海軍の一部が弩級 戦艦(Dreadnought)策を打ち出した。英国の同じ方針への対応の面はあっただろう〔Erik: 331〕。ビューローは皇帝に軍拡競争へのブレーキを進言したが虚しかった〔Erik: 452〕。1907-08年以降の弩級戦艦への熱狂は、軍事予算削減と政策的優先事項の修正という論調を変えて、 帝国議会の軍事予算に対する支持を確実なものとした。これは1880年代からの「世界経済」認 識深化に応じた「世界政策」論の構想という時代相が異質なものになったことを意味するであ ろう。

シュモラーの弟子たちが世界各地の調査旅行で学んだ成果は、とりわけ南北戦争後の米国の

急速な変化とカリブ海への進出、アジアにおける列強の進出競争、アフリカ・南太平洋諸島での移住植民地探しといった動きのなかで、ドイツ経済との関わりに自ずとアクセントが置かれたのは当然だろう。そして諸成果が「世界経済」と概念化されるや、そこに「ドイツの世界政策」という観念が浮上するであろうのも容易に理解できる。それが「ドイツ人の」ではなく「ドイツ国・ドイツ国民経済にとっての」だったであろうことも。世界経済認識までが「研究者としての」職務であり、世界政策を思い描くことはその人の「政治家的側面の」活動である、などと切り分けられるだろうか。

本節では新GHS・最新GHSに数えられる経済学者のやっていたことを見てきたが、この活動の面は、これまでの「ドイツ歴史学派」議論においては、まず出てこなかったのではないだろうか。以上の紹介で従来のイメージが少しでも膨らめばよしとしたい。

第Ⅳ節 ヴェーバーの経済社会学

経済理論の形成に不熱心だった GHS は経済社会学を生み出すことになった、という見方は ほぼ常識化していると言えよう。このプロセスを辿った竹林史郎の丹念な作業『歴史学派とド イツ社会学の起源²⁴⁾』に触れておこう。GHSの本丸の一画とみなされるビューヒャーを論じ た彼の書の第4・5章では、『国民経済の成立』をめぐって、とくに経済段階、労働編成、法 則観と形態学に関わる論者たちの論争が描かれる。登場人物の息づかいすら聞こえそうなドラ マの脚本仕立ての感がある叙述から2点を挙げる。まずビューヒャーとC・メンガーの関係で ある [竹林 83-86, 99, 295頁]。竹林は「メンガーによれば、発展段階の問題は『現象形態』と 『経験的法則』という二つの方法論的観点のもとで把握される」[竹林 85頁] ことを確認し, 「メ ンガーの方法論とブレンターノの(ヴィーン大学)就任講演を考慮にいれてビューヒャーは、 発展段階と経営体制という両方の研究分野に『形態学』および『形態学的』という表現を適用 した」ことを明らかにしている。つまりメンガー直伝の方法・表現がビューヒャーに採用され た。もう一つは A・ワーグナーとの関係である〔竹林 106, 336頁〕。ワーグナーは、一部シュ モラー批判をも含むビューヒャーの工業の発展史の研究を高く評価して、自らの編集するハン ドブックの執筆予定者に彼を充てていた。確認したいのは、ワーグナーもメンガーも GHS の メンバーに入らないこと、そして学派を超えて歴史家・経済史家・理論家が多数関与して概念 構成論議が密に交わされたということ、である。

ヴェーバーの GdS 編集作業および「社会経済学」章執筆は、こうした事情を前提に行われた。

²⁴⁾ 原題を掲げる。Shirō Takebayashi, Die Entstehung der Kapitalismustheorie in der Grundungsphase der deutschen Soziologie: Von der historischen Nationalökonomie zur historischen Soziologie Werner Sombarts und Max Webers, Berlin: Duncker & Humblot 2003. (ドイツ社会学創成期における資本主義理論の生成。歴史的国民経済学からゾンバルトおよびヴェーバーの歴史社会学へ)

彼の経済社会学章がカズイスティーク、いわばケース分類の体系の形を採ることの意味を考えよう。彼は社会的諸現象の説明のために、一般に認められる社会的形象(Gebilde)を論理的に描き出す、つまり概念化する。ここに理念型的概念構成が用いられる。例えば、労働編成のあり方($A1, 2, 3, \cdots$)と、その労働の利用形態($B1, 2, 3, \cdots$)と、産出された財・サービスの利用機会の専有($C1, 2, 3, \cdots$)を特定できれば、次に経験的に「A1と B2と C1」の親和性の高さが言える。こうして、ある種の要素パッケージ「A5+ B5+ C5」によって、例えば「近代の合理的な資本家的経営」という概念が得られる 25 。

こうした構想を可能とする「経済社会学」章の内容を、ヴェーバーは各所で社会学的なものだと限定している。しかし、例えば「経済学的な観察が、実質的な経済規制団体――もちろんこれだけには限られない、政治団体もまた――の存在・不存在という問題およびまたその規制の原理的な意味という問題を、決して等閑に付してしまってよいということにはならない。じっさいには営利の形態はこれらの要因によってきわめて強力に規定される」〔中公 374頁〕と述べて、形態学的・社会構造的な規定性の説明力に承認を求めている。経済社会学章をも含む『経済と社会――社会学』のカズイスティークは未完の死後出版である。ただ、論証ぬきの放言になってしまうが、GdS編者「序言」から読み取れる彼の問題意識から、その利用法について筆者は、「合理化の極北に近代資本主義と近代国家という形象を描き出せる」ものとして構成されたこと、そこに「形式的合理化と実質的合理化の相剋」の諸局面を描き出すこと、という想定をしている。ヴェーバーが GdS編集を始めた1909年には、世評はどうあれ少なくとも彼の頭の中では、もう GHS 対オーストリア学派の構図は意味を持っていない。

理論の妥当領域の限定については、メンガーのシェーンベルク編ハンドブックへの書評〔小林 I 79-86頁〕に見られるように、要求の幅に差はあれ、理論家たちはいつも自覚的だったはずである。したがって、GHS は経済社会学を生み出し、理論形成を進める仕事は他に委ねたのであり、その意味で理論史では、シュンペーターのようにこれに低評価を下すのが常だった。つまり定説に着地するのが無難となる — 1920年くらいまでは。

経済学史の図式構成ではそうであっても、そこから先に繋げたいという問題関心から加えておきたい。ヴェーバーの批判的継承者カール・ポラーニとオットー・ノイラートにここで触れる。

先述のようにヴェーバーの文化諸領域の固有法則性という見方では、経済という領域が理論

²⁵⁾ こうした筆者の見方からすると、Richard Swedberg, Max Weber and the Idea of Economic Sociology, Princeton: Princeton U. P. 1998のヴェーバー理解には同感するところ多く、とくに政治的資本主義論の利用可能性や合理性の高評価(p.171-2)には強く同意したい。この書は、Max Weber: Essays in Economic Sociology, ed. by R. Swedberg, Princeton U. P. 1999とセットの企画だろう。なおR・スヴェードボリ『マックス・ウェーバー:経済と社会』泉田渡・柳沢幸治訳、文化書房博文社、2004年、は前者の抄訳。

経済学発展の土俵となる。彼の経済史・経済社会学から、とくに専有(専属、appropriation)という視角を学び²⁶⁾、互酬・再分配・交換という経済活動の統合形態を定式化したのがポラーニである。彼は西洋経済史上19世紀初めに、ゾンバルト用語なら「盛期資本主義」期に、市場の社会からの「離床」と表現できる事態を見た。人・土地・貨幣が市場で商品となる。これは社会の市場化であり、このことは、以前の多様な秩序維持機能を担った要素の無効化を宣言し、市場に社会の統治能力を認めるものである。だがそこには無理がある。こうして彼が「二重運動」と呼ぶ事態の舞台が出来上がった。この見方は新 GHS 段階の経済理論理解とは違う。いまや経済理論は己れのうちに潜在的か顕在的かの違いはあっても自己の社会統治能力の主張を備えた。つまりはユートピア思想である。この発想の枠から構想された国際金本位制なるものはユートピア思想の最たるものであろう。したがって離床した市場を埋め戻す運動モメントが強くなれば、経済思想にもそのことが表現されよう。ヴェーバーが団体や専属パターンを経済理論との棲み分け方式で語らずに、むしろそれらが理論に優先する規定力を有することを強調したが、そうした発想が出てくるのも当然だ、と思える こんなポラーニ的経済思想史を想像(妄想?)することで、GHS 内の世代交代と関心の変化状況を描写できないだろか。

ノイラートはヴェーバーの合理性の形式/実質の対比という視点を援用して、共約不可能なもの(incommensurability)を共約可能な形式論理に繰り込むことで経済理論の合理的展開が可能となる事態に異を唱えた。ベルリンで GHS の学風に触れたこのオーストリア人は、実物経済論や似非合理主義批判で知られるが、ここではその核心を、共約不可能性を視点とする形式合理的経済理論批判と見ておこう。その彼はユートピアンと嘲笑されながらも、実物統計と百科全書による啓蒙運動にコミットした。GHS には多領域の諸要素が関連することを説く強みがあることを学んだ彼は、この運動を、科学的な形式合理性による決定ではなく、実質合理性を生かす民主主義的意思決定に結びつけた。

こうした記述は GHS イメージを拡散させるだけかもしれぬが、GHS とされる経済学者の成果の掘り起こしや周辺事情の知識を増やすことで定説の了解度が深まるかもしれない。全否定論強化に傾くかもしれぬ。だがそういうことは、読み手の「経済学」理解に応じて決まってくるものである。このことを自覚的に行うことを強いるのが「GHS」研究の妙味であり、後続理論への展開の接合点を探る作業を主とする一般の経済学史研究ではあまり味わえぬことではないか。

^{26) 『}人間の経済 I 』の「編者序文」ピアソンの記述から、ポラーニが appropriation, sanction などの 視点を駆使して社会統合の形を構想してゆく姿が浮かぶ。同書 83頁には明示的にヴェーバーからの 摂取が語られる。「経済社会学」章を徹底的に読み込んだと想像できる。

おわりに

1924年のドイツ社会政策学会は、ハイパーインフレ収束を受けて貨幣論議の新たな舞台を提 供した。ドイツ国内での議論を、ナチスの支配に向かう文脈で整理したヤンセンの書に依って 少々見ておきたい。そもそも「インフレーション」の語は,第一次大戦以前ではドイツの経済 学内部でも知られていなかったという [Janssen: 298] 27)。そして大戦中および戦争直後の文 献史の一部はクナップの『国家理論』に支配されていた印象がある.という見方さえ出されて いる。24年9月のシュトゥットガルト大会は、22年に組織された理論部会の最初の集会であり、 クナップ理論はもう問題にされず. この時期の新展開が古典的理論指向のルネサンスを祝う気 分だっだ。ただ貨幣論に限らず経済理論のあり方として、新傾向が量的関係(数量説)を論じ たことに、以前のものは質的経済論として対比でき、これ以降もその系譜は続いた。ヤンセン はこれを「歴史主義」とも記している。時代思潮としてしては陣営意識の高揚があり、権力/ 経済法則、国民/個人、観照的/合理的といった二項対立の枠で語るとき、各論者が自己の主 張を厳密に、例えば数量説批判を展開すると困難な状況に陥ることも起きた。ヤンセンはミー ゼスの数量説批判の場合 [Janssen: 311] を挙げている。景気循環論や雇用理論等の諸局面を 検討した結論として、ナチスの経済論を歴史主義とロマン主義の伝統の正当な後継者とみなす 試みは,失敗せざるを得なかった〔Janssen: 526〕と妥当な評価をしている。30年代から40年 代に入って理論の意味づけが変わることなど、本書のような詳細な検討を行えばよいが、それ を欠くイメージ論では,いまだ GHS はナチスとの関連を払拭し切っていない感がある。経済 学の理論や政策観にとどまらぬ思想の諸レベルでの検討成果に暗い筆者の課題としておく。

本稿の「裏テーマ」となる理論のあり方について、第Ⅱ節で見た「貨幣」にことよせて筆者の素朴な見方を記して本稿を閉じよう。ケインズ『貨幣論』が計算貨幣から始まっているのは、クナップたちの名目論が順当に受容されて、貨幣量と価格水準の関係を問える「貨幣」観が出来上がったことを象徴する。筆者は、ジャムの名著の記述をかりてクナップ貨幣論のその後を記しておいた〔クナップ 379-381頁〕。言葉上の反発はあっても、クナップの整理した貨幣価値名目論は20世紀の理論家たちによって承認されたのである。ヴェーバーが「新古典派=社会経済学=実質的貨幣論」の枠で想定した貨幣購買力の説明の土俵を設定したことは、それと対になる「歴史学派=経済社会学=形式的貨幣論」が邪教・邪説とされて経済学領域から追放される、という事態にはならなかった。もちろん英国の貨幣論、とくに支払手段視点の論理系譜

²⁷⁾ 英国では銀行学派と通貨学派の議論ですでにインフレーションの語が出ていた。中山智香子はヤンセンの書の第2版を『経済学史学会年報』第43号(2003年6月)の【Notes and Communications】 (138-140頁)で取り上げ、この領域の開拓的作業であることを高く評価し、また社会政策学会およびGHSの伝統がナチス的「私益<公益」観に直結しないことを適切に論じた。

の貢献もあっただろうが、ドイツ的貨幣論の系譜を外してエコノミクスが自律できたわけではなかった。クナップを嘲笑していた論者たちも、「一国の本位貨幣」論に無自覚なまま(ないし顔をそむけたまま)で「国際金本位制」などと言ってきたに過ぎない――筆者はそう見ている。その上で、ヒルファディンクの項で引用した文言を再度引こう。マルクス『経済学批判』の一節。「国家は、任意の鋳貨名をもつ任意の数量の紙片を流通に投げこむことはできるであろう。しかし、この機械的行為をもって国家の統制はやむ。流通に捉えられれば、価値標章または流通の内在的諸法則に服する」(強調は引用者)。経済理論の研究は、ここで内在的諸法則と言われるものの中身を明らかにしようとする。国家・貨幣当局は統治責任を全うすべく、おそらくは金融市場での利子率動向、為替相場や貿易統計、卸売物価・消費者物価の動向や消費・貯蓄統計、設備投資や在庫動向の統計などを集め、流通の事情を理論的に予測して、マルクスの言う「任意の数量」の決定という力仕事に取り組んでいる(はず)である。そうした作業に駆り出されているはずだから、経済理論は現在も活躍している(はずな)のではないか。

文献 〔略記法〕

井上琢智. 『黎明期日本の経済思想 — イギリス留学生・お雇い外国人・経済学の制度化 — 』日本 評論社. 2006年.

猪木武徳. 『経済思想』岩波書店. 1987年.

ウェーバー, マックス. 松井秀親訳『ロッシャーとクニース (1)(2)』 未來社, 1955年 = [(1),(2)].

ウェーバー, マックス. 尾高邦雄編『ウェーバー 中公バックス 世界の名著61』中央公論社, 1979 年 = [中公].

宇野弘蔵. 『経済学方法論』東京大学出版会, 1962年.

クナップ. 小林純・中山智香子訳『貨幣の国家理論』日本経済新聞社, 2022年.

クニース. 山口正吾訳『貨幣論』日本評論社, 1930年 = 〔山口訳〕. (底本は *Das Geld*, 2. Aufl., 1885.)

黒滝正昭.『私の社会思想史――マルクス,ゴットシャルヒ,字野弘蔵等との学問的対話』成文社,2009年.

小林純. 「書評 Erik Grimmer-Solem, *The Rise of Historical Economics and Social Reform in Germany 1864-1894*.」『経済学史学会年報』 46, 2004 = 〔書評 Erik〕.

小林純. 「書評 J. L. Cardoso and M. Psalidopoulos (eds.), *The German Historical School and European Economic Thought.*」『経済学史研究』59-1, 2017 = 〔書評 GHS〕.

小林純. 『ドイツ経済思想史論集 I 』 唯学書房, 2012年 = 〔小林 I 〕.

ジャム,エミール.久保田明光・山川義雄訳『経済思想史 下』岩波書店,1967年(底本は1950年).

シュンペーター. 中山伊知郎・東畑精一訳『経済学史』岩波文庫, 1980年 = 〔学史〕.

竹林史郎. 田村信一・山田正範訳『歴史学派とドイツ社会学の起源――学問史におけるヴェーバー資本主義論――』ミネルヴァ書房、2022年.

田村信一. 『ドイツ歴史学派の研究』日本経済評論社. 2018年.

ヒルファーディング. 岡崎次郎訳『金融資本論 上』岩波文庫, 1955年 = 〔金融〕.

ヘニス,ヴィルヘルム. 雀部幸隆・嘉目克彦・豊田謙二・勝又正直訳『マックス・ヴェーバーの問題 設定』恒星社厚生閣,1991年.

- ポランニー, カール. 玉野井芳郎・栗本慎一郎訳『人間の経済 I 市場社会の虚構性 』岩波書店. 1980年.
- 松野尾裕. 『田口卯吉と経済学協会 啓蒙時代の経済学 』 日本経済評論社, 1996年.
- 八木紀一郎. 「オーストリアにおける貨幣経済論の胎動 ミーゼス,シュンペーター,ヒルファーディング 」『思想』748,1986年10月.
- リスト、シャルル、天沼紳一郎訳『貨幣信用学説史』実業之日本社、1943年(底本は1938年).
- Greitens, Jan. Karl Helfferich und Rudolf Hilferding über Georg Friedrich Knapps "Staatliche Theorie des Geldes"; Geldtheorien zur Zeit der Hyperinflation von 1923, IBF Paper–Series No. 04–19, 2019.
- Grimmer-Solem, Erik. Learning Empire: Globalization and the German Quest for World Status, 1875-1919. Cambridge U. P. (new edition) 2019 = (Erik).
- Janssen, Hauke. Nationalökonomie und Nationalsozialismus: Die deutsche Volkswirtschaftslehre in den dreißiger Jahren des 20. Jahrhunderts, 3., überarbeitete Aufl. Marburg: Metropolis-Verlag 2009.
- Kautz, Julius. Die geschichtliche Entwicklung der National-Oekonomik und ihrer Literatur, Wien: Karl Gerold's Sohn 1860.
- Knies, Carl. Weltgeld und Weltmünzen, Berlin: Weidemann 1874.
- Richard Swedberg, Max Weber and the Idea of Economic Sociology, Princeton: Princeton U. P. 1998. Weber, Max. Max Weber Gesamtausgabe I /23, Tübingen: Mohr 2013 = (MWG).